

# 令和3年白老町議会白老町行財政改革推進計画調査特別委員会会議録

令和3年 2月 5日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時00分

---

## ○会議に付した事件

1. 白老町行財政改革推進計画（案）について
- 

## ○出席委員（11名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	広地紀彰君	委員	貳又聖規君
委員	西田祐子君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	及川保君	委員	長谷川かおり君
委員	氏家裕治君	議長	松田謙吾君

---

## ○欠席委員（2名）

委員	久保一美君	委員	前田博之君
----	-------	----	-------

---

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局	長	高橋裕明君
主	査	小野寺修男君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これより白老町行財政改革推進計画調査特別委員会を開会いたします。  
(午前10時00分)

---

○委員長（吉谷一孝君） 本日の委員会の日程等についてであります。

調査事項は、白老町行財政改革推進計画（案）についてであります。内容は、計画（案）に対する意見だしを行い、論点調整をして、最後に、特別委員会としての意見について整理いたします。

よって、本日の会議は1日間を予定しております。日程等について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、白老町行財政改革推進計画に関する調査を行います。はじめに、提出された意見だし調書を用いて意見を求めます。

4番、貳又聖規委員お願いいたします。

○委員（貳又聖規君） 私のほうは、A3判の表裏ということでボリューム感があるのですが、要旨だけご説明いたします。

1番目のはじめにということで、実際に今、コロナの交付金と国の財政負担も増えている中で、今後このしわ寄せというのが本町にももたらされるのではないかとというところで、地方交付税の減額も想定した計画策定が必要ではないかとというところがございます。

2点目、第6次白老町総合計画との関連性ということでありまして、総合計画の実施計画がまだ示されていないという状況であります。実際に令和2年度でいきますと、各課の今年は何をすべきかというのがあって、本来それに向けた仕事を進めなければならないのですが、まだそれが示されていない中で、この基本計画との整合性を再度取るべきではないかとというところで書かせていただきました。

3点目、改善ではなく「改革をする」覚悟が必要であるというところで、第3章、共に創る未来の姿に関連しますけれども、取り組みの内容の文章表現には、「進めます」、「図ります」、「推進します」、「努めます」、「検討します」で締めくくられており、この表現は私は「改善」と捉えております。「行います」というような改革にふさわしい項目、これ2項目ありますが、やはり「実施します」、「行います」という表現にすべきであると考えます。

4点目の、計画記載の必須事項として、政策とは、地域課題を解決すること。政策立案には、課題と解決策を対にするということで、計画記載に必要なことは、①、具体的な取り組み、②、年次計画、③、関係課・関係団体の明確化、④、資金計画（ゼロ予算のものも含む）が必須であると考えます。

5点目、稼ぐ自治体経営の視点を持つということであります。今回の行財政計画等については、削減であったり事務の効率を図るというところで減らす思いが強いというところではありますが、こ

れからの本町にはやはり改革ということであれば、新たな取組を入れていかなければならない。そのような意味で、稼ぐ力を持つべきであろうとの思いから書かせていただきました。

1点目、過去から知る現在地であります。こちらにつきましては悪化した原因は何なのか。過去からひもどく必要があるのではないかとこの思いで書かせていただきました。そのような意味から、例えば、住民の負担が他の自治体と比べ何が重いのか。固定資産税ですと他の自治体より重いものになっておりますが、それらを明確にして今を背負って立つ職員の皆さんも共有しながらいかなければよい計画にはならないのかと思ひまして、その覚悟をしっかりと明記すべきであると書かせていただきました。

①、これまでの取り組みについて、1、悪化させた、悪くなった原因を明記する必要があると考えます。2、前計画との比較をきちんと明記することが必要だと思ひます。3、評価分析に工夫をするということで、2ページ目の主な取り組み項目において、小中学校の統廃合とありますが、これについては説明では、公共サービスの重点化を図ってきたとされ、プラス面の表現、受け止められ方をされます。ただ、小中学校の統合により実際に生徒・保護者の負担が増えたり地域活力の低下があったり、教員がいなくなったことで購買力が低下したり、住民税の減少、治安の悪化などマイナス面があると考えますので、それらのことも記載すべきということで書かせていただきました。そして、4、歳入を細分化するというので、この表記でいくと町税でいくらというような表記がされておりますが、町税でも各項目、性格によって変わってくる箇所がありますので、例えば固定資産税でいくと家屋、土地、償却資産、住民税ですとか、このような形で分けて表記すべき。そして町民の皆さんに、今固定資産税上乘せ分がありますが、これは町民の皆さんの負担でございますから、そのようなこともあえて明記する必要があるのではないかとこの考えでございます。5、歳出についてです。これは今私の疑問として、特に人件費については、第3章①で職員数の適正化に関連するものでありますが、ここでは職員数の適正化を図ることで数を削減するということではあります。これは併せて今年度4月の大課制に持っていく部分でいくと、管理職を削減するというのであれば、もちろん人件費のほうも削減されなければならないのかと私は考えました。ですので、数と人件費、これを連動させた評価基準等を設けるべきという思いであります。裏面でございます。白老町の今について、これは今回の計画に表現されている内容としては、改革に向けた精神には大変評価するものでありますが、やはり白老町としてウポポイを抱えるまちでありますから、全国の自治体のトップランナーになるくらいのもち、職員を目指す、そのような思いも込めさせていただきたいというところで書かせていただきました。

続いて、2、未来への道しるべ、①、基本方針、これは重複いたしますが、(2)が計画の構成、実施計画の位置づけ、内容の明確化をお願いしたい。(4)、取り組み姿勢、毎年度、進捗、効果検証を行う。このサイクルがなければ適正な人事評価も不可能であるというところでもあります。②、取り組みの柱には効率的、効果的などという内的な行政内での内容は記載されておりますが、外的の稼ぐ自治体の在り方の考え方が必要ではないかというところで、分かりやすい部分としましては、①、町立病院を黒字化する、そのためには行政の発想にとどまらず民間経営のノウハウを注入するとか、そのような形で稼ぐ在り方も必要ではないかという思いで書かせていただきました。

3、共に創る未来の姿の部分でいきますと、12ページの職員の適正化、これも先ほど説明いたしました。人件費と連動させた表記も必要ではないかと。そして、組織機構改革、大課制の目的・主旨は、より効果的な組織づくりも重要であるけれども、個々の政策を横断的に総合行政を実現するまちの頭脳となるチームが重要ということで、私イラストをつくりましたけれども、球のイメージで総合計画に示されている教育・福祉などの施策が32ありますが、それらが全部複合的につながっているのです。そのような思いを持ってこの行革計画をつくるべきだと思い書かせていただきました。続いて、個別の取組で、②、人事評価制度の適正な実施ということで、(1)、個人の評価や(2)、チームとしての評価、(3)、管理職の評価、マネジメント能力ということで、これらを勘案した人事評価制度が必要ではないかということで書かせていただきました。そして、24ページ、国や北海道の補助金、助成金の活用については、補助金でも内容が違う、例えば、今回の新型コロナ交付金のように国から額が割り当てされて各課で企画するもの、これは競争が生じません。しかしながら競争が生じる補助金、補助率2分の1などがあるわけですが、これは各自治体等の申請書類の勝負等で獲得するものであります。助成金においては、競争が伴うものがほとんどであります。ここで、他の自治体職員と政策形成能力と申請書類勝負の能力が問われますので、これも人事評価につながるものであります。このようなこともきちんと明確にしていかなければ評価や、稼ぐ自治体につながらないと思書かせていただきました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(吉谷一孝君) 続きまして、3番、佐藤雄大委員お願いいたします。

○委員(佐藤雄大君) 私は、第3章個別の取組について、要旨を説明させていただきます。

まずは職員の意識改革の徹底と職員研修の充実というところで、研修内容の自由度を高めたり、参加ですとか研修時間の確保が必要と考えています。また、民間企業等への派遣で公務員感覚からの打開と書いていますが、そのようなことが必要なのかと思います。意識改革につきましては、第5次白老町行政改革大綱に記載がされていて、できていないこともあったため今回もこのようなことが記載されているのかと感じますが、挨拶等の当たり前の小さなことから徹底することが、そのような積み重ねが改革につながるのではないかと考えております。ICT利活用による業務効率化と住民サービスの向上についてですが、町のホームページを見やすく分かりやすいものに改善する必要があるのと、個別計画の白老町地域情報化推進計画が平成24年度と約10年前のものなのですが、ICTはどんどんすごいスピードで成長していきますので、10年前のものでは通用しない常識なども多いのかと考えますので、こちらは自治体のデジタルトランスフォーメーション計画への作成ですとか、ほかの白老町地域情報化推進計画の改定的なところが必要かと考えております。16ページの①、公共施設の再編・統合・廃止につきましては、こちらも個別計画の白老町公共施設等管理計画で5年のものと10年のもので記載されていて、進めているものもありますので、そのようなことの進捗の記載と検証が必要なのかと考えます。最後に関係人口の増加というところで、現在町の関係人口・団体数ですとか、何名程度いるのか。これはふるさと納税の納税者数ですとかである程度の数字は出せるのかと思いますのでそのような現状把握の実施と、そこからどれだけ増やしたいのかというところを記載していく必要があるのかと感じました。

○委員長(吉谷一孝君) 続きまして、7番、森哲也委員。

○委員（森 哲也君） 会派、日本共産党の意見だし調書の説明をいたします。

推進計画全体に対しましては、抽象的に感じる部分がございますが具体的に記すべきと考えております。これまでの取り組みに対してですが、今までの行政改革は財政課題が中心でありました。財政健全化については状況が改善していることは評価しておりますが、その分町民生活に我慢を強いられた部分もあると考えております。白老町の現在においては危機的な状況を脱した今については基本的に評価をしております。基本方針ですが、期間・位置づけ・見通しなどはよいが、方針に関しましてはより具体的に記すべきではと考えております。取り組みの柱につきましては、まちの将来像が見える取り組みが必要であり、内的努力目標しか目につかない状況だと思っております。共に創る未来の姿とありますが、この計画が達成したらどのようなまちになるのか見えるように、どのようなまちをつくるのか明確に打ち出してほしいと思っております。個別の取り組みにつきましては、個別の計画が策定されない計画が、今後どのように実施されていくのか、分かりづらいと思っております。財政収支見通しにつきましては、一定目標数値も出ておりますが、実質公債費比率 9.1%は達成できる目標なのか、収支見通しどおりの中でどのようなまちになるのかが分かりづらいと思っております。現在私たちにできることとして、この計画を読みまして当たり前を変えていく強い姿勢というのは強く感じておりますが、変化をする際に町民に対して丁寧に説明を行い、変化に取り残される方を出さないようにしていくべきだと考えております。以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 続きまして、12番、長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） 私ども公明党は、全体を通しまして意見を出させていただきます。

総合計画との連動性を図るべきではないかという観点から、個別計画については総合計画、基本計画での基本事業に沿っているか。現状と課題、めざす姿が明記されていますので、それらを踏まえて事業チェック体制を整えるべきではないかという意見を提出させていただきます。以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 皆様にご意見をいただきましたが、資料として一番最後に行財政運営について、これは基本施策ということで白老町総合計画の中から行財政改革に関する資料も一緒に添付させていただきましたのでご一読願いたいと思います。

ただいま意見の説明が終わりましたが、質疑を行いたいと思います。

調書に基づき、質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ質疑なしと認めます。

今回提出された意見だし調書のほかに、質疑ございましたらお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、全体を通して追加意見がありましたらどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 今回、各委員からいろいろな意見が出されたわけなのですが、そのようなものに対して、一定限度今後、具体的な部分で町との質疑を考えていらっしゃるかどうか、その点だけ聞いておきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） その点についてなのですが、特別委員会内で必要だということであれば、そのような時間、場面を設けることは考えていきたいと思います。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） なぜそのようなことを聞くかという、前回もちろん質疑をやったのだけれど、そのときは基本的な部分だけなのです。こちらからの提案なども含めて、ほとんどそのような議論ではなく、あの時はこれに対する質疑だったのです。だから一定限度出ている目標などもあれば方向づけもあるわけです。だけれど、それはこのようにした方がいいのではないかというのはもちろん、町との質疑を経た後にここでまとめるのならばいいのだけれど、そうでなければまとまらないと思うのです。具体的にどのようなことかという今までの計画というのは財政だけだったのだけれど、現実的に今もうすぐ3月なのに当初は組織体制含めてやるかといっていたけれどそれは可能なのかどうか。私はもう可能ではないのではないかと考えているのです。そのような提案だとか、目標が出ているのだけれど目標の根拠がないというのものもあるわけです。例えば、実質公債費率は北海道平均の9.1%といっているのだけれど、この数字でいったらこれを8年間やった後どれだけになるのか。そのようなものを出していただいて、基本的には財政や体制や中の改革が主だから、そこら辺はもう一度町との質疑、あまり自分の考え方を入っては駄目かもしれないけれど、一定の質疑が必要だし、そうでなければ今ここでまとめてもまとまらないのではないかと私は感じています。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員のご意見に対してなのですが、前回ここで行政が入ったのお話はあくまでも、実質的な数字等々については、今後の実施計画等で示していくというお話があったのですが、それだけでは不十分だと、ある程度きちんとした明確なものを示すべきだという意見で進めたいということであれば、そこについては行政側と協議する時間を設けるのは必要かと思えます。

ほかに、ご意見お持ちの方いらっしゃいましたらどうぞ。

11番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 私も前回の委員会の中で、若干申し述べさせていただいたのですが、今大淵委員のほうからもありましたように、大枠で基本的な考え方は分かってなるほどという部分はあったのですが、では8年間というスパンの中で最後にどのようなまちづくりを目指すのかというのが全く見えていない状況を貳又委員、佐藤委員の会派みらいとしての意見を述べさせていただいたのだけれど、それぞれの委員の皆さんは個別計画の中で進めていくのだというこの間の委員会の中ではありましたけれど、それだけでは駄目だと思うのです。やはりきちんとした行政改革、それから財政改革、この2つをきちんと計画的に2年後に検証していく、検証ということは目標を立てた、計画を立てたものに対しての検証だから、それが無いということはずっと8年間何もないという感じでいくということになってしまいます。そこが私は非常に疑問に思っているのです。そのことをするためには、今日申し述べさせていただいたそれぞれの意見があります。そこをきちんとどのような形で取り組むのだということが見えてこなければ駄目だと思うので、次回の特別委員会の中でこのことをきちんと町側に具申をして、そこで議論をして、次回に町側も出席する形の中で議論し

たほうがいいのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 今、同僚委員のほうから進め方にわたっての質疑を聞かせていただきました。私も今回、意見を出されている会派がありますし、私自身も個別で委員の一人として意見を持ってきています。こういった部分、この議会だけでこれがいいとか駄目だとかいった話にはならないと思うのです。今日は各章に基づいて意見を出していくと、交流していくような形で意見を出した上で、それに対しての町の一定の見解も町側も持ってきた上で、次回町側との質疑を交わしてやっていくことで意見がまとまって建設的な話になっていくと思うのです。今日のところは各委員の意見を出してもらうという部分にして、次回で出たものも含めて町側と議論していく中でまとまっていくのではないかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、いかがでしょうか。

今、各委員からご意見いただいて、町側と今出た意見について委員会を開く日程等々を調整して行うようにして、次は進めていきたいと思えます。

それでは、本日は計画案の意見だしということであります。

11番、及川保委員。

○委員（及川保君） 今日の意見だしはこれで終わるといえることですか。もうこれ以上何もなしで終わって、次の町側、理事者側との議論になるということですか。これだけでいいのかと思ったのですが。

○委員長（吉谷一孝君） この後、ただいまいただいた意見を論点整理させていただいて、その論点整理したものを皆様へ、今出た意見の論点を集約して、それを基に次回行政と協議をして進めていくということになります。それで、本日は、このほかに意見がなければその意見をまとめて次の委員会に進みたいという考え方です。今、全体で意見だしをしてその後に、各章ごとにもう一度意見を出していただいて最終的にそれをまとめてということになります。全体としては終わりました。ただ、次は各章ごとに追加意見として、ほかに意見はないかお受けする形です。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ、計画（案）の意見だしについて。

第1章についてであります。第1章についてご意見あります方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ、次に進みたいと思えます。

第2章「未来」への道しるべ計画（推進計画）についてご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

13番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 先ほど、会派の意見は出させていただきました。それ以外にある方々の意見として捉えていいのですね。そのような形の中で進めてください。

○委員長（吉谷一孝君） 今、氏家委員からありましたように会派で出された意見のほか、意見等

ありましたらここで受けいたします。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） ここで持続可能な財政運営という部分、第2章であります。基本的な考え方というのは各会派では大きくはやっているのです。ですけれど細かなことは私は議論の中で一定限度煮詰めていくと考えていたので、とりあえず町の質疑の前に、持続的な財政運営で本当にこの計画でいいのかどうかというのは、私はかなりいろいろな意見を持っているのです。ですから大きく言えば、このようなところに8年間、一つは病院を建てるということでの財政的な町の負担というのは大きくあるわけです。それをどのような形でやるのかというあたりが、次の第3章でもないのだけれども、そのようなことを私は織り込んでいかなければ駄目なのではないかと思えます。

もう一つは、起債はずっと8年間 10億円なのだけれども本当にそれでいいのか。そのようなことが、計画ですからあまり具体的に個々のことでやろうとは思っていません。大きな部分で考え方を聞いたりするということが必要だと思うので細かなことを言う必要はないのだけれど、ただ、財政計画としてみたら、今までの反省に立ったらそのようなことをきっとしなければ駄目なのではないかという考え方を持っているのです。ですから、そのようなことは次回聞くときに何も聞いていないではないかとなっては困るのでとりあえず言っておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今聞いていて思ったのですが、これから文書で出ていない人たちの分をまとめて出していただきたいのですが、それは可能でしょうか。今言われた大淵委員の発言とか、今はそうだと思って聞いているのですが、後で忘れても困るのでお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 会派だけではなく、先ほど氏家委員から言われたように、個人としての今回出た意見も全てきちんとまとめて、それで進めていきたいと思えますので記録もきちんと残します。

2番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 9ページに計画の見直しとあります。私、今回の行財政の改革推進計画に一貫して感じているのですが、中身は評価していますが、これをどのように具体化していくかということだと思っております。方向性や大綱ではなく計画なので、計画がどれだけ進んでいるかという進捗管理に対しての考え方を明記していただくべきだと思っています。具体的にどこまで進んでいるのか。何をやるのか。第3章で、私話をしますけれども、そのような部分がしっかりとここで押さえ込まれていないと、「取り組んでいます。」と。それは、忙しい中でも取り組んでいると思うのです。でも、それを今までも、去年も一昨年も取り組んでいるはずで。なので、この計画ができたことによって何を变えようとしているのか。そのような部分がどこまで進んでいるのか。そのような部分が見られる、検証できる、そのような意味で重要業績指標だとか、全部の数字を出してくださいとまでは言いませんが、私たち議会がこの全ての行財政運営に対して、この基本方針を遵守させるとある。この計画がどこまで浸透しているかどうかを議論できる中身にしておかないと、この計画に魂が入ってこないと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、第2章についてご意見お持ちの方いらっしゃいますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、続きまして、第3章についてご意見をお持ちの方どうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 町と議論するということになったのですね。そうであれば私は8年間、その前の8年間も財政計画だけで、白老町の財政をどうするかということをやってきたわけです。私は財政問題というのは、これからの8年間も根幹だと思っています。そのようなことと言えば資料として要求してほしいのですが、24ページに財政健全化指標の適切な管理を推進とあるのです。そこに数字が書かれているのです。これは個々のことを言っているのではなく、小さなことを言うのではなくて8年間で白老町の財政をどうするのかという根本の部分なのです。今まで8年間なり16年間議論してきた集大成のようなものなのです。そのように私は思っています。

ですから、例えばこの8年間の財政計画の中でやった実質公債費率はいくらになるのか。言っている意味が分かりますか、数字が全部出ています。実際8年間経過して歳入歳出全部、このままいけば実質公債費率が一体いくらになるのか。ここでは9.1%というのが目標なのだけれど。それから、実質収支比率3%から5%ということなのだけれど、このままでいったら実質収支比率3%から5%というどれくらいの金額になるのか。なぜそのようなことを聞くかという、その後に関心するのは何かといったら、そのようなことをきちんと財政改革の裏づけがなければ病院も含めて何もできないということなのです。ですから、私はそのようなことをきちんと数字で、この部分だけ、ほかの細かいことはいいです。これだけは8年間の総括と、これからの8年間の最大の考え方の基本になる部分だと思いますので、そのように言いたいのです。

その後、いろいろ町が来たときに提案したり、このような考え方でいくべきではないかというのをぜひ議論したいのだけれど、そこら辺の資料を町側から出してもらいたいのです。この数字でいけば歳入歳出全部出ているのですから、その数でいいですからそれだけお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 資料請求については、請求をしてそろえたいと思います。

ほか、第3章についてご意見のある方いらっしゃいますか。

2番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 前回とも重複するので端的に申し上げます。まず全般として年度計画の具体化を進めていただきたいと考えています。実施と検討、検証、それで整理したのかもしれませんが。ただ、この計画がどこまで進んでいるのか。例えば令和3年度にやるのか。そのような部分が見える形で計画、特にこれは実施計画となっていますので、実施計画としての形をつくっていく必要があるのではないかとということです。これについては前回言いました。

あと個別の話で職員数の適正化なのですが、これは12ページにありました。この中身については結構ですが、第6次の総合計画の中に町民ニーズの把握とあります。それと選択と集中という言葉もうたわれています。ですので、確かに将来人口が減少していく中で、それに沿った効率化の中でスリム化を図っていくという趣旨については理解できます。ただ一方で特に高齢者に対する課題だとか様々なことで行政サービスの充実が求められている現実もあります。ですので、そのような部分を捉えていくと、町民や民間のニーズの把握強化、そして職員数の重点化、この2点がここにし

っかり入り込むことによって、時代の変化に対応していける組織づくりができるのではないかという考えです。

それと、人事評価制度の適正な実施と推進と14ページにうたわれています。これについては私も賛成しています。これをどのようにやっていくかという中で、ぜひここで計画に盛り込んでいただきたいのは、職員の事例検証と意識調査。1つは事例で公務員に対しての人事評価というのはすごく難しいと私自身の立場から実感しています。ですので、どのような形がふさわしいのか、ここは真剣に取り組んでいかなければならない中身だと思っています。それと意識調査なのです。これはなぜいるかという、やはり職員の中には自分が本当に一生懸命頑張っているにもかかわらずその成果が評価されていないと感じている方もたくさんいると感じています。どうしたらいいのか、これは、私も議員として本当に難しい問題だと捉えています。ですので、特に若手の人たちがどのような思いでこの白老町をよりよくしていくために頑張っていけるのかという意見をぜひ聞いていただきたいと思うことから、年度計画に意識調査と事例検証を盛り込むべきではないかという意見を伝えさせてもらいます。

○委員長（吉谷一孝君） 第3章について、ほかのご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、意見なしと認めます。

続きまして第4章、「現在」、私たちにできることについてであります。

何か、ご意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご意見なしと認めます。

それでは、全体を通して何かご意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 記憶が間違いないければ、この計画をつくる一般質問なりその後の中で、財政計画と行政改革が一緒になるというのはよく聞きました。そこに組織体制も組んで3つでやるというような私は捉えだったのです。ただ、これには組織体制のことについて全く触れられていないです。役場の組織はどうするかということは出ていないと私は認識しているのだけれど、この間的时候も同僚委員から意見が出ていたけれど、3月までに組織体制を変えるとあの時たしか言ったはずなのだけれど、副町長か誰かが言ったような記憶があるのです。私はこれだけのものをやるのにたった1か月で、まして議会でどのような議論をするのかは別だけれどそれは無理ではないか。

だから、今回はこの財政計画と行政改革とももちろんこの中身はそうなのだけれど、公の場で組織体制も含めてといった記憶を私が持っているのです、それは8年間でこれをやるためには、もう少しきちんと時間をかけて、組織体制見直しというふうにしたほうがいいのかと、この2回目の場で、前回1回目も前田委員がそのように言っていますから、私もそのようにしたほうがいいのかという意見は述べておきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 今の大淵委員の意見を受けたいと思います。

そのほか、全体を通して質問を受けます。

5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 全体を通してというより、むしろ最後の第4章「現在」私たちにできること、まちづくりのバトンを「未来」へという、ここにもかかってくると思うのですけれども、今回新型コロナウイルス感染症対策で政府は大型の予算を組んで、各自治体に交付金を出しております。しかしながら今も、パンデミックになっては困るからという感じで、いろいろな職業の方々が制約を受けている中で、今後地方の経済は、もちろん国も大変だろうと思います。地方自治体自体も政府から交付金が削減されたり、いろいろなひずみが出てくるのではないかと思うのです。そのようなことがここには何も書かれていない気がしてならないのですが、その辺の対策はこの計画の中でもきちんとできているのかどうなのか、そこだけが非常に疑問に感じまして、もしつくっているのであれば、織り込み済みであればいいのですけれども、そうでないのならきちんとその辺の計画も盛り込んでいただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ご意見として頂戴します。

ほか、ご意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご意見なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

---

再開 午前11時12分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次にこれまで、委員の意見等を取りまとめに向けて協議を行います。

事務局長から論点の説明をお願いいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 私のほうから、今お配りしたペーパーで概要はまとめさせていただきましたが、前段に出されていた提出意見の中では、全体としては総合計画との関係を指摘されている方が多くて、資料をお配りしていますけれども、総合計画、行財政改革の施策のところには将来の姿ですとか、現状課題、そして基本事業というものが明確に示されていて、総合計画というのは議会が唯一議決する計画ですので、そことの連動をきちんとしてほしいという意見がありました。そのほかに、個別具体には、表記した全体というのと①が第1章、②が第2章、③が第3章ということで分類はしておりました。

裏面に本日出された意見ということで、第2章につきましては、行政改革の目標として持続的財政運営になるのか、適しているのかという視点。それから、計画の見直しとして、進行管理の考え方、示し方を明記すべきではないかという意見。

第3章の具体的な実施計画につきましては、ナンバー26の起債10億円のところと、ナンバー26が今までの財政健全化プランの一番近い項目でありますので、その点についての資料請求として財政推移の資料を示してほしいと。目標整合のために、目標との関係性のためにそのような資料を請

求すると。それから、ナンバー2の組織改革では、組織改革の内容が示されていないので、特に体制づくりについては時間をかけるべきではないかという意見です。

実施計画の中の年度計画という欄については、具体化するといった意見。ナンバー1職員数の適正化では、重点化すべき部門の明確化。行政サービスの変化、町民ニーズを把握できる体制の考慮。ナンバー5の人事評価では、事例検証と意識調査の必要性、その実施を希望するという事です。

第4章につきましては、収入減の動向を記述すべきだといったような意見が出されております。以上であります。

○委員長（吉谷一孝君） 説明が終わりました。

この件について、何かございましたらどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） この意見だしまとめ、今まとめていただきましたが町のほうへ手渡されるのは、意見だしまとめとしてこの箇条書きでまとめられたものなのか、今回、先ほど事前に説明した調書、これは行政の手元に届くのかその確認をさせてください。

○委員長（吉谷一孝君） この件についてなのですが、通常であればあくまでも委員会の意見として、最終的にまとめて出すというのが今までどおりの出し方なのですが、その辺の扱いについて何かご意見があれば伺います。

4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 今回、会派意見だし調書を私の方でも作成した思いは、1回目も町のほうと質疑やらせていただきましたが、私の言葉足らずな部分できちんと伝わらないところがありまして、今回、本当に職員の皆様にもきちんと伝わりながら、そのような思いを共有しながらこの計画に臨みたいという思いでも私は作り込みしたものですから、今、意見だしまとめで箇条書きでまとめていただきましたが、私がつくった思いはきちんと職員に届かないと思いましたので、できればこのようなことを職員の皆さんに共有していただけるようなことを考えていただけないか、その部分お願いでございますが、どのようなことになりますでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時18分

---

再開 午前11時19分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

今、貳又委員からのご意見なのですが、もしそれをするという事であれば、今回会派として出していた意見だしの調書、これは会派として出させていただく。それと、ほかの今日出していた意見についても、意見だしの調書という形で同じように皆さんに提出していただけて届けるということであれば、不公平がなくきちんとした形で出すことができると思いますので、そのようなやり方で皆様がよろしければ、そのような形で調書として行政に出すことは可能だとは思いますが。

その点についてのご意見ありましたら、いかがでしょうか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） これを見ますと、会派名みらい貳又聖規となっているのです。一つはこれは会派の合意の下で出されたものなのか。そのようなことがあると思います。悪いとかいいとかと言っているのでは全然なく、個人の意見を議会として出すのは本当に正しいのかどうか。どこかで合意されているものならば別だけれども、議会と個人の考え方は違いますから、貳又委員が出されたこの中身について議会がきちんこの場で議論をしてオーケーというのであればそれは構わないと思うけれども、そのようなこともない中で本当にそれが議会として正しいのかどうかというのは、だから委員長が非常に気をつけて言っても、会派としてと言いました。それはよく理解できますが、そこはこれから個人の文書は全部議会として町に届けるのかということになってくるのです。

ですから、貳又委員の出すものもいいとか悪いとかということでは言うのではなくて、議会としてこれをそのような立場でするのであれば、私は議会運営委員会なら議会運営委員会できちんと議論して、議会が出すものと個人が出すものとは別ですから、議会の意見として出すのが議会ですから、これを出したら議会の意見となります。そのときに誰が責任を負うのかということになります。ですから、会派みらいとして出てきたものであれば、それは参考意見として議会の皆さんが出してもいいとなればそうなるかもしれないけれど、そこは十分しかるべき場所で検討されても、私は個人的にはいいと思います。

ただ、何度も言いますが、出すのがいいとか悪いとかそのようなことでは全然ありませんから。議会として見たときどうかということとは慎重にやられたほうがいいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時22分

---

再開 午前11時23分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

大淵委員から意見をいただきましたが、これを参考意見として行政に出すことについて意見を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

11番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 大淵委員のほうからのご意見、誠にそのとおりなのです。個人で出すということは、会派とは書いてはいるのですけれども議員個人名が出て提案しているのです。そのようなことにおいて、実は私もこの会派に入っているのです。会派みらいとしてこの考えでいきましょうということになったにもかかわらず名前がそれぞれ、個々の名前が入ってしまったということがあるのでありますが、今正式に個人の名前が出て提案されましたので、これはどうしようもないので、次回の会議の場で理事者側とのできちんと進めたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 及川委員が言われたことについて、貳又委員から何かありますか。

4番、貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 今回、この調査、委員会の進め方、初めてだったものですから、私たち会派でまとめる意見と、もともと個人で各委員が考えて出したもの、これを持ち寄ってという形での思いもあったものですが、今日ふたを開けてみると個人ごとに説明だったり、会派ごとに説明とい

うことだったので、その進め方が見えなかった部分があったというのは私の反省でもあり、進め方に対する部分が分からなかったという部分がありました。

ただ、いずれにしても私個人の思いは議員としてこの場で皆さんに提示して、それに対してのご意見をいただくというところでいくと理解できないのは、これは認められませんということなのでしょう。この概要としてまとめた部分であればいいけれど、その部分に対して思いの部分がこの文章にあるのかどうかで伝わらないのかと思いましたので、そこがより行政側と共通認識を持ちながらやる中でいくと、この箇条書きで書かれたものでは難しい気がしたもので、私はそのような質問を投げかけさせていただいたところではありますが、これが反映されてないということであれば非常に残念でありませんが、これは今回の委員会として取決めということであれば、それには従います。

○委員長（吉谷一孝君） 委員会としての取決め、今回に限ってのということではなく、先ほど大淵委員も言われていましたが、特別委員会であったり、委員会の意見というのは議会全体としての意見、その委員会全体としての意見なのです。ですから、その中で出た意見を正副委員長につくり方としては任せていただいて、それをまとめて議会の意見として提出する。その前には、必ず各委員に確認していただいて、いいか悪いか、またそこで議論して、どのような表記の仕方をするかということをして議会としての意見として出すというのが本来の出し方であります。

11番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 委員長の説明は分かっています。ただ、途中経過の中でこの委員会の進め方として、例えば最初に出されたものというのは、次回は個々の意見を出してほしいというところがあったものだから、2回目については様式が改めて流れてきて、その一番下には各会派の意見をまとめてくださいという案件だったのですが、当初はそうではなかったのです。そのような行き違いが実はここにあったのです。

今回は、確かに間違いなく会派としての意見をまとめてくださいというのがあったものだから、貳又委員、佐藤委員にもその話はしていたのですが、結果的には個人名が入っていたものだから、これは誠に申し訳なかったという思いでおります。ただ、もしできることであれば、会派の意見としてのまとめであったと理解していただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） ただいまの件でございますが、今回は1週間という期間の中でやっていただくということで、会派としてまとめていただけるのであればそれはそれでいい、でも、個人意見を会派として出すのであれば、それもいいということで、確認だけはしてくださいということのみらいで確認はされているはずなのです。

それで、今回はとにかく会派なのですけれども、意見を全部出していただいて、それから委員会の意見としてまとめていくという作業の前段ですから、今までのケースでいくとまとめたものを町に渡していたわけで、今回は町と協議するためにどのような手法で協議するかというのを今話し合っているのです、そのまま出したほうがいいのか、まとめた箇条書きで出したほうがいいのかというのを決めていただくことでお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私は、申し訳ないのですがせっかく出た意見に対して、町側と1回話し合いをするために出すのです。そうしましたら、まとめたものだけで町側は何を判断したらいいかといったときに、私がもし町側の立場であれば、これだけの文章で答弁をつくる、考えるというのは非常に困難だと思うのです。ですからまとめる意見はこれはこれでいいかもしれないですけど、先ほどいろいろな委員さんが言った意見、私個人の意見も、私はコロナ対策をしていてそれでつくった収入についてどうなのですかと聞いているのですが、コロナのところが抜けていて、ただ、収入減の動向をと書いてあるだけなのです。これだと何を言っているのか相手も分からないのです。ですから、やはりきちんと参考資料でも何でも結構ですけども、そのようなものをきちんとつけないと行政に対して、反対に行政のほうが混乱するのではないかと私は思うのですがどうなのでしょう。私がもし行政側の立場であったら、一体何を言っているのだと。そのところを議員の思いをきちんと見てくださって、その中で行政が答弁していただいて、最終的に2月19日に議会として、特別委員会としての意見を取りまとめるのです。

その段階までにそれぞれの会派できちんとした意見を取りまとめるべきであって、今この段階で意見を取りまとめてしまうのは少々おかしいのではないかと。私は、行政側も何と答えていいのかわからないのではないかとと思うのです。どうなのでしょう。これはまだ正式な意見ではないですから、議員の質疑ですからと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 進め方ということで、今回あえて行政を入れていないのです。これは各委員の意見を出すための場です。だから町側の出席を求めているのです。次回はきちんと町側と議論をしようということで呼ぶことに決定しています。ですから、この流れの中で、私はそれぞれのご意見を拝聴しまして、なるほどと思う部分とここはこのように書かない方がいいという思い、一委員として当然持っています。

私も、今日意見しましたけれど、これというのはこれから次回行政とやり取りをするための、今日の場所は意見を出す場だと思っていますので、これ今私も含めて、何人もの委員の方が意見を出しています。これは、この主旨に沿って次回の行政の出席を求めた中で自分の意見を反映させたいなど、そのような話になってくると思うのです。今日は委員が意見を出す場であって、短い時間で論点を整理していただいてありがたいと思っています。このようなものを拝見して、特別委員会として何を重点にしていくべきなのかと。そのような話を次回は町側の出席を求めた中で話し合われる場所になるのです。だから、私の意見も含めてそこで議論の大きな立場としてこれを活用していくべきであって、今この特別委員会の議論を踏まえない形での意見提出というのは、確かに分かりにくいというのはあります。そのためにこそ次回、町側の出席も求めてその場で丁々発止の議論ができる体制をつくるのが決定していますから、私はそこで行政に理解を求めていくべきではないかと、私自身も意見を出した人間としてそのように思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 広地委員が言われたとおり、あくまでも今回の意見だけは論点を整理した今回の意見のものでして、これが全て意見として出すわけではないということをご理解いただきたいと思ひますし、先ほど話にあったように行政を交えてやるということもご意見としてありましたので、そこについても今後そのような形で進めていきたいと考えております。

何かほかにご意見お持ちの方がいらっしゃいましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご意見なしと認めます。

次、行政側と日程調整等を行って協議の機会を設けたいと思いますが、どのような形で協議を進めるかについて、皆さんからご意見をお伺いしたいのですが何かございますか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） どのような形といっても、質疑を行うわけですから、私はそのときに前回ののような召集でいいかどうかということしかないと思うのです。

前回は町長と副町長、担当の総務と財政。今回は総合計画の関係があるので企画が絶対に出ないと駄目です。ですから、そこら辺は質疑をきちんとできる体制を取っていただければ議会側は構わないわけで、それは正副委員長なり議会事務局長として議論して出席範囲を決める。全部出てきてくださいということにはならないと思うのですが、そこら辺はそのような形で、私は質疑がきちんと行われるような体制が取れば、私は全然問題ないと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 先ほど、貳又委員からありました資料なのですが、参考資料として先ほど出されたようなものについて提出するかしないか、それについてのご意見をお伺いしたいのですが、どのように取り計らったらよろしいでしょうか。

11番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 確かにタイトな日程状況の中でこの特別委員会が行われているのだけれど、このようなまちの8年間の大変な行財政の計画をつくるときに、このような状況の中でまとめていくというのは至難の業だと思うのです。そのような中で今日開かれた2回目のこの委員会が、会派の意見を求めます。委員個人の意見をまとめますというだけの、正論だけの中で進めていける状況なのかということも私は言わせてもらいたいのです。

そのような状況の中でのことだから、今回個人の委員の名前が入っていたということだけで、参考資料としてもならないという話になれば、私として疑問を感じざるを得ないのです。ですから、ぜひ当日配付されるだけでなく、当日だけ議論されるのではなくて、できれば事前に町側にこの意見がしっかり届けられる形を取ってもらえればありがたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 及川委員のご意見は、参考資料として配付するというご意見でよろしいですね。

参考資料として提出することについて、何かご意見お持ちの方はどうぞ。

先ほど、大淵委員は参考資料として提出するのであれば、議会運営委員会に諮って扱いをどうするか決めて出すべきだというご意見でよろしいでしょうか。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私が言っているのは、それを出すのがいいとか悪いとかではなくて、新たなことをやった場合、ではこの次から、個人のを全部特別委員会やって出たら受け付けるのか。そのようになってきますよ。

だから、そのようなルールをきちんとつくらないでやるというのは、私は参考意見で配るのはど



うぞ配ってください。そのことに対して賛成だとか反対だとかといっているのではないのです。ただこれからずっとそのようにやるというのならそれはそれでいいのです。特別委員会のときに会派の意見といった場合でも個人の意見も全部受け付けるというふうにするのならそれはそれでいいです。そしてそれは全部公表されると、町側に配付されるというのなら、それならそれで私は構わないです。ただ今までそのようなことがない中で新たな形としてそれを行うときは、きちんとした決め事をつくらないと、この次会派の意見と出たときに、個人の意見を出した場合それは全部配付されるのか。14人の委員が全部好きなことを書いて出すのなら、何も一般質問をしないでそのようになってしまうでしょう。私が言っているのは、そのようなことをきちんとしなければ、今の中身がいいとか悪いとかそのようことを言っているのではないのです。そこはルールとしてきちんとして、自由にそのようにやりましょうというのなら私はそれはそれで構わないのです。私たちも今度から個人で出すというふうにしますから。そのようなことは曖昧にしないほうがいいのではないかと思うので、議会としてそのように思うから、議会運営委員会できちんと議論された方がいいのではないですかと提案したのです。

今、言われたようにそれは必要ないから出すべきだと言われるのなら、それはそれで構いません。私はそのようなことに賛成したり反対したりしているのではないのです。そこは中身の問題だとかではなくて、そのようなことをきちんとしなければならぬのではないかということを行っているだけの話です。今後、特別委員会で意見を聴取したり、議会運営委員会で意見を聴取したりしたときに、個々の意見を全部取るのかとなったときに面倒ではないですか。そのようなことを言っているのです。そこは皆さんきちんと理解してもらわないと、貳又委員の意見を出すのがいいとか悪いとかそのようなレベルの話をしているのではないですから、そこだけきちんと押さえてやってください。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 大淵委員のおっしゃっている気持ちは分かりますけれど、でも今回の特別委員会では個人の意見も集めますと、最初からそのような考え方でやったものですから、これは今回はこのようなルールでやっていくしかないのではないですか。私はそう思います。

最初から会派で意見をまとめてくださいというのであれば、もう少し日程、あと1週間とか2週間とか先に延ばしていただきたい。そうしなければ、今ほど言われた大淵委員の意見も広地委員の意見も、私西田祐子の言った意見も、会派では何も議論していませんから、そうしたらもう1回会派に戻して、議論し直してということになったら、来週これをまとめていただくしかなくなっていくのですけれどもどうなのでしょう。

個人の言った意見はやめた方がいいのですか。貳又委員と佐藤委員だって、公明党、日本共産党も意見を先に出しています。そのような意見がきちんと出ているのであれば、とりあえずはまだまとめて出すわけではないけれども、意見だしをしてくださいという今回の特別委員会の正副委員長のお考えで、私たちはそれに基づいてやったわけですから、大淵委員がおっしゃっているように、そのようなルールがなくもいいのですか。今回は最初からそのようなルールでやってしまったのなら、このまま続けていくしかないのではないかと私は思います。今のままです。

次回のときには、前段としてきちんと個人の意見でやるのかそれとも会派の意見を取るのか、そ

の辺のルールをきちんと決めていきたいと思います。今回はもう無理だと思えます。それとも1週間とか2週間期間を延ばしますか。それでよければもう1回戻してやってもいいと思うのです。延ばせないのなら今のままいくしかないのではないかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 認識のすり合わせをするべきだと思っているのですが、私は会派でまとめてとか委員個々の意見だからという立場で出すとか出さないと考えていないのです。これはもしかしたらみらいの貳又委員のご意見ならそれはそれで全然いいと思います。私自身もそう思って今日は臨んでいます。ですから、まとめとして会派の意見を出してくださいということではなくて、特別委員会に対する意見を会派で話し合っ出てくださいますという主旨だったと思っています。ですから、その問題を大きな問題と私は捉えていません。ですから、ただ、特別委員会の場として私たちそれぞれ意見を持っています。これを町側の理解を求めていくという主旨も分かります。当然そうすべきだし、計画をつくるのは町ですからそれはいいのですが、町側とすり合わせをしていくのであれば、私は次回町側の出席を求めた場で、その理解を求めていくべきだと思っています。今日は、前回の特別委員会の場でも町側の出席は求めないで委員だけでという話がありました。私覚えています。ですから、そのような主旨を理解して、委員同士の中でそれぞれのお考えに対して意見を議論し合ったり、そのような場であって、町側の理解を求めていくのであれば、私は次回、町側の出席をしっかりと求めてやっていくという流れでいいのではないかと考えています。

私個人も意見、ほかにもあるのです。私は特別委員会というのは議長を除く全員で構成する特別の場であると思っています。その場で参考資料という形であればいいのかという思いもないわけではないのですが、それですと今後、特別委員会が開催されるたびに自分の持論を資料としてつくり上げて、今回も私の参考資料として配付してほしいと、そのような流れをつくるのかどうかというのを問われていると思うのです。

ですから、やはりそのようなことにするというのであれば、しっかりと話し合っ決定していきべきだと思います。そうすることによってこの意見の扱いや大切さ、重みが伝わってくると思います。ですので、私はここで議論をする場の前提として、個々のまたは会派の意見がこの場に出されているだけであって、町側の理解を求めるのは次回でいいのではないかと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 松田謙吾議長。

○議長（松田謙吾君） 今までいろいろと議論を聞いているのですが、あれもこれもみんなお話しするのは議員の立場として当たり前だと思います。今日、行政側がないこの委員会が一番責任があるのは委員長なのです。委員長がこの方向でいく、皆さんの意見をこのようにまとめてこの方向でいくというのが委員長なのです。皆さんにどうするのか、こうするのではなく、委員長が時間をかけてこのようにした意見を皆さんの意見をまとめてこのようにいきます。このように行政に伝えます。このような形を取らないから、ずっと議論がされているのです。

今日は行政側がないし、先ほどの貳又委員の意見も佐藤委員の意見もみんな自分の意見なのです。この委員としての意見をまとめるのが委員長の仕事ですから、どうしますか、どうしますかではなく、このようにしたい、あのようにしたいと委員長がきちんと方針を述べればそれほど難しいことではないのです。

第5次総合計画の検証もきちんとしながら、私は第1回目にはいなかったのですが、きちんとしたのかもしれない、それをきちんとした中で2度目の財政事情もみんな頭の中にも腹の中にもある話の中で話しているわけですから、委員長が今日の特別委員会をきちんと仕切ってやれば、何もそれほど難しい問題ではないのではないかと思います。

ですから、委員個々の意見はあれもこれもいっぱいあるはずで、それを自由にこれからの8年間に生かしていただくように、委員長がそれをきちんとまとめればいいわけですから、それほど難しい話ではないのではないかと私は思っております。

**○委員長（吉谷一孝君）** 私の進行の未熟な部分で、皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

本特別委員会ということで、先ほど提出させていただいた論点を整理させていただいた中身について、これはあくまでも論点の整理であります。これが全てではございません。これについて、行政側に対して、このような意見がありましたということで協議する場面を設けていただきます。

また、そのようなところで個々の思いなり、考えなりを議論していただくような方向で考えていただければと思います。資料につきましても、先ほど意見がありましたように参考資料という形は今まで提出してないという事実があります。もし今後、貳又委員が言われたように参考意見を提出したいということであれば、議会運営委員会等できちんとルール化して対応すべきと私も考えますので、そのようなことが今後あるとすれば、そのような形で考えていただければと思います。

そのような形で今後進めてまいりたいと思いますが、皆様のご意見をお伺いいたします。

5番、西田祐子委員。

**○委員（西田祐子君）** 参考意見、私は先ほども言いましたけれど、この意見に対して個人の意見も出さないのですね。出さないということですね、委員長。今日の意見は一切出さないということですね。何を次回は話をするのですか。また新たに一から話をするのですか。

**○委員長（吉谷一孝君）** 8番、大淵紀夫委員。

**○委員（大淵紀夫君）** 私が一番最初にお話ししたでしょう。今の状況でこのままいったら議会が意見をまとめることもできないから、もう少し町側と議論をきちんとしましょうと。今日議論した中身も含めて、当然それは私の意見も含めてそのための議会ですから当たり前です。

私は、今日言ったことを含めて、それを膨らませて次回の特別委員会ではきちんと質疑を行います。そのようなことを一番最初に私はお願いしたのです。ですから、それをしなければ委員会としての結論は出ないのでそれはやってくださいと言ったのはそのような意味なのです。

**○委員長（吉谷一孝君）** 13番、氏家裕治委員。

**○委員（氏家裕治君）** 今までも特別委員会はそうだったと思うのですがけれども、様々な個人の意見などが出た中で、それを今回どのようにそしゃくして行政にこのような意見がありましたということで、次回の質疑応答に、それが一つの参考です。そのときに例えば貳又委員の思いが伝わってなければ、そこで議論をすればいいだけの話だと私は思っていますから、そのようなことが、前回は行政から素案が出てきてそれに対して議会としてのいろいろな質問、それは前もってもらったものですから、会派の中でもいろいろ話し合いながら足りないところをどうそれにぶつけていくのか、そのような話でした。

今回、我々議会がそれに対してどのような意見があるかというここは意見だしの場です。それは、

正副委員長、事務局長も含めてですが、その中で今回出た意見をそしゃくしてもらって、そして行政に投げかけ、今後の議論の場でそれがしっかりとしたかみ合った議論となっていくことが一番大事なことでありますが、そのような部分で捉えていただいたら私はいいいのではないかと思います。それ以上何かありますか。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 端的に言います。次回の議論のために、白老町第4次集中改革プラン、これの総括を資料請求として求めたいと思います。ここの中身を見ても、例えば職員配置の適正化だとか、職員提案制度だとか、様々な取組を平成32年度までに計画年度進めているはずですが。そのような部分がどのような状況なのか。今の行財政推進計画にも同じような項目が盛り込まれていますので、今までの到達点を私たちしっかり押さえた上で議論すべきだと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 集中改革プランの結果というか成果。それは、今4年間なのですが、たしか平成29年度、平成30年度の2か年度分は、もうインターネットで公表していますけれども、その後がないのです。それを含めてということですね。なければまとめてもらうということでもいいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 広地委員から資料請求ということでお受けしました。

そのほか、ご意見ございます方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 今回は、行政側と日程の調整を行い、協議をしてみたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

日程は2月12日と決まっておりますので、それで調整したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

それでは、本日の特別委員会はここまでとし、次回日程であります。2月12日10時としておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしということで、今回は2月12日金曜日10時を予定し、行政側と質疑を行いたいと思います。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、これをもって、本日の特別委員会を閉会いたします。

（午後 0時00分）